

市立中学校における学校生活に関する聞き取りメモの誤投影について

1 概要

令和7年6月13日（金曜日）、市立中学校において、教員が作成した生徒の学校生活に関する聞き取りメモが教室のスクリーンに誤って投影され、数名の生徒が目にしていたことが判明しました。

2 経過

6月13日（金曜日）午後3時30分ごろ、教員が、パソコン画面を担当する教室のスクリーンに接続したままで、別室にて生徒の学校生活に関する聞き取りメモを表示させたため、担任する教室にいた数名の生徒が目しました。

その結果、午後3時40分ごろ、それを目にした生徒から、教員のパソコン画面が誤って投影されているとの報告があったものです。なお、二次漏洩は確認されていません。

3 対応

学校は、当該メモを目にした生徒及び保護者に対し、事案の経過説明及び謝罪を行いました。また、スクリーンに投影された当該メモの中に名前が記載されていた生徒及び保護者に対し個別に事案経過説明及び謝罪を行いました。

4 再発防止について

個人情報の管理におけるマニュアル等の徹底を改めて指示しました。また、学校における事務処理ミス等の再発防止に向けた取り組みについて、引き続き指導してまいります。

5 お詫び

関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけし深くお詫び申し上げます。このような事態を重く受けとめ、保護者、市民の皆様の信頼を一日も早く回復するよう努めてまいります。

問合せ先：高槻市教育委員会事務局 教育指導課  
電話番号：072-674-7631  
ファクス番号：072-674-7032